

四半期報告書

(第136期第2四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

シチズン時計株式会社

東京都西東京市田無町六丁目1番12号

(E02281)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 2 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 4 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 5 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 5 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 5 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 5 |
| (5) 大株主の状況 | 6 |
| (6) 議決権の状況 | 7 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 7 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 9 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| 四半期連結損益計算書 | 11 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 12 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 13 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 18 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第136期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	シチズン時計株式会社
【英訳名】	Citizen Watch Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 敏彦
【本店の所在の場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 古川 敏之
【最寄りの連絡場所】	東京都西東京市田無町六丁目1番12号
【電話番号】	042(466)1231（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役広報IR室担当 古川 敏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第135期 第2四半期連結 累計期間	第136期 第2四半期連結 累計期間	第135期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高	(百万円)	144,416	88,999	278,531
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	5,890	△6,147	7,531
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△)	(百万円)	3,593	△21,513	△16,667
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△1,393	△20,924	△26,523
純資産額	(百万円)	259,895	209,354	230,791
総資産額	(百万円)	399,848	369,154	369,575
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失(△)	(円)	11.39	△68.81	△53.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	62.51	54.34	59.99
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,556	△7,880	17,347
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△13,455	△6,431	15,498
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,657	33,396	△7,049
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	68,610	97,605	77,996

回次		第135期 第2四半期連結 会計期間	第136期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失(△)	(円)	8.56	△47.20

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
当第2四半期連結累計期間および前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、持ち直しに向けた動きが見られつつあるものの、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるインバウンド需要の減少や、消費活動の停滞により大幅に落ち込みました。また、米国経済においても輸出や設備投資が大きく減少するとともに、個人消費が弱含みで推移したほか、欧州経済も大規模なロックダウンが実施された影響から経済活動は低い水準となりました。アジア経済は、世界に先駆けて経済活動を再開した中国市場の回復が期待されるも個人消費の回復ペースは鈍く、その他のアジア地域も勢いを欠く展開となりました。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の連結経営成績は、売上高889億円（前年同期比38.4%減）、営業損失82億円（前年同期は57億円の営業利益）と、減収減益となりました。また、経常損失は61億円（前年同期は58億円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は、今後の業績見通しを踏まえ繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取崩し、法人税等調整額107億円を計上したこと等により、215億円（前年同期は35億円の親会社株主に帰属する四半期純利益）とそれぞれ減益となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、前年同期比の金額及び比率については、前第2四半期連結累計期間を当第2四半期連結累計期間において用いた報告セグメントの区分に組み替えて算出しております。

① 時計事業

ウォッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、一部で持ち直しの動きが見られた一方で、インバウンド需要の激減や移動自粛に伴う消費意欲の減退を受け苦戦を強いられ、大幅な落ち込みとなりました。

海外市場のうち、欧州市場は営業再開により回復に転じ比較的堅調に推移したものの、北米市場は依然としてその足取りは弱く、実店舗販売を中心に低迷を余儀なくされたほか、先行き不透明感の高まりから消費活動は限定的なものとなり、減収となりました。アジア市場は、中国が順調に回復に向けた動きを強めていますが、アジア市場全体では弱含みの状況で推移し、減収となりました。

マルチブランドについては、“BULOVA”ブランドが販売は戻りつつある一方で主力の北米市場を中心に大きく売上げを落とし、その他のブランドについても減収となりました。

ムーブメント販売は、アナログクォーツムーブメントに回復の兆しが見られたほか、機械式ムーブメントも中国市場を中心に堅調さを保ったものの、世界的な消費の落ち込みを受け、減収となりました。

以上の結果、時計事業全体では、世界的な経済活動の停滞に伴う大幅な売上減少を受け、EC販売強化に向けた取り組みを加速しましたが、売上高は381億円（前年同期比47.3%減）と減収となりました。また、費用削減等による収益確保を図りましたが売上減の影響が大きく、53億円の営業損失（前年同期は34億円の営業利益）と減益となりました。

② 工作機械事業

国内市場は、自動車関連など下げ止まり感が見られた業種があった一方で、全体的な設備投資意欲の大幅な落ち込みを受け、減収となりました。海外市場においても、中国市場はIT関連等が堅調に推移したほか、欧州や米州市場においても受注は徐々に増加に転じ始めたものの、前年同期を上回るには至らず減収となりました。

以上の結果、工作機械事業全体では、中国を始めとした新興国における拡販を推進しましたが、売上高は207億円（前年同期比32.8%減）と減収となりました。また、営業利益においては売上減の影響により、5億円（前年同期比87.0%減）と減益となりました。

③ デバイス事業

精密加工部品のうち、自動車部品は新車販売台数の落ち込みから低調な推移となりましたが、第2四半期以降は欧米市場向けの販売が復調し減少幅は縮小しました。スイッチはスマートフォン向けの販売不振により、減収となりました。

オプトデバイスのうち、チップLEDは、照明向けで厳しい価格競争が継続する中、欧米市場や中国市場の需要減退を受け減収となったほか、車載向けLEDも市場の低迷により売り上げが伸びず、減収となりました。

その他部品のうち、水晶デバイスは通信機器向けの需要が増加しましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う全体的な需要の減少を受け、その他部品全体では減収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では売上高213億円（前年同期比27.3%減）と減収となりました。営業損失においては、製品の選択と集中を含む構造改革を推進するなど収益向上に向けた取り組みを進めましたが、10億円（前年同期は7億円の営業利益）と減益となりました。

④ 電子機器他事業

情報機器は、経済活動の再開に伴い次第に回復の動きは見られているものの、主要製品であるフォトプリンター、POSプリンターに加えバーコードプリンターも設備投資意欲は引き続き弱く、減収となりました。健康機器は、主に国内市場において体温計の需要が大幅に伸長した結果、増収となりました。

また、宝飾製品からの撤退により売り上げが減少しました。

以上の結果、電子機器他事業全体では、売上高は88億円（前年同期比25.5%減）、営業損失は1億円（前年同期は0億円の営業利益）と、減収減益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4億円減少し、3,691億円となりました。資産の内、流動資産は、現金及び預金が195億円、たな卸資産が4億円それぞれ増加した一方で、受取手形及び売掛金が30億円減少したこと等により、119億円の増加となりました。固定資産につきましては、繰延税金資産が95億円、投資有価証券が17億円それぞれ減少したこと等により、124億円の減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が352億円、繰延税金負債が17億円それぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金が45億円、電子記録債務が24億円、事業再編整理損失引当金が13億円それぞれ減少したこと等により210億円増加し、1,598億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、その他有価証券評価差額金が13億円増加した一方で、利益剰余金が220億円、為替換算調整勘定が5億円それぞれ減少したこと等により214億円減少し、2,093億円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについては、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同四半期末に比べ289億円増加し、976億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、前年同四半期末と比べ124億円増加し、78億円の支出（前年同四半期連結累計期間は45億円の収入）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失が103億円、仕入債務の減少額が73億円となりました一方、減価償却費が57億円、売上債権の減少額が33億円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前年同四半期末と比べ70億円減少し、64億円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が61億円、無形固定資産の取得による支出が13億円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、333億円の収入（前年同四半期連結累計期間は56億円の支出）となりました。これは主に長期借入れによる収入が351億円、短期借入金の減少額が10億円となったことによるものです。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び部品等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。自己資金につきましては国内グループ会社間の資金効率を上げるためキャッシュマネジメントシステムを導入しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入と債券市場からの社債等による調達を基本としております。

(8) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(9) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,804百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	314,353,809	314,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	314,353,809	314,353,809	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	314,353,809	—	32,648	—	36,029

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	57,019	18.22
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	37,568	12.00
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,948	3.82
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	10,404	3.32
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000	3.19
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,865	1.87
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,375	1.72
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,214	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,164	1.65
株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	5,005	1.60
計	—	153,567	49.06

(注) 1. 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行 57,019千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 37,568千株

2. SOMPOアセットマネジメント株式会社2020年4月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 SOMPOアセットマネジメント株式会社

保有株券等の数 21,224,200株

株券等保有割合 6.75%

3. 野村證券株式会社他2社連名により2020年7月20日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 他1社

保有株券等の数 23,169,800株

株券等保有割合 7.37%

4. ブラックロック・ジャパン株式会社他7社連名により2020年8月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ブラックロック・ジャパン株式会社他4社

保有株券等の数 12,355,109株

株券等保有割合 3.93%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,338,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,616,000	3,126,160	同上
単元未満株式	普通株式 399,109	—	同上
発行済株式総数	314,353,809	—	—
総株主の議決権	—	3,126,160	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託が所有する株式が374,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託が所有する完全議決権株式に係る議決権の数3,746個が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	1,338,700	—	1,338,700	0.43
計	—	1,338,700	—	1,338,700	0.43

(注) 自己名義所有株式数には役員報酬BIP信託が所有する当社株式374,600株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,168	99,676
受取手形及び売掛金	43,254	40,213
電子記録債権	1,395	1,351
商品及び製品	58,708	61,733
仕掛品	20,563	19,630
原材料及び貯蔵品	21,920	20,245
未収消費税等	2,586	1,253
その他	8,090	4,578
貸倒引当金	△1,033	△1,044
流動資産合計	235,655	247,638
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,222	39,995
機械装置及び運搬具（純額）	17,014	16,721
工具、器具及び備品（純額）	6,162	4,937
土地	10,164	10,553
リース資産（純額）	1,264	1,128
建設仮勘定	3,704	3,931
有形固定資産合計	78,532	77,266
無形固定資産		
ソフトウェア	3,830	3,781
リース資産	11	20
その他	710	1,068
無形固定資産合計	4,552	4,870
投資その他の資産		
投資有価証券	33,449	31,724
長期貸付金	408	552
繰延税金資産	14,604	5,023
その他	2,657	2,448
貸倒引当金	△239	△324
投資損失引当金	△46	△46
投資その他の資産合計	50,833	39,378
固定資産合計	133,919	121,515
資産合計	369,575	369,154

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,485	11,895
電子記録債務	9,223	6,814
設備関係支払手形	508	160
営業外電子記録債務	784	463
短期借入金	17,227	16,054
未払法人税等	1,551	918
未払費用	8,160	8,789
賞与引当金	4,855	4,761
役員賞与引当金	170	—
製品保証引当金	1,133	1,162
環境対策引当金	87	1
事業再編整理損失引当金	1,840	444
その他	9,242	4,863
流動負債合計	71,271	56,327
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	27,929	63,215
繰延税金負債	585	2,326
事業再編整理損失引当金	829	829
退職給付に係る負債	24,038	23,384
資産除去債務	66	66
その他	4,061	3,649
固定負債合計	67,511	103,472
負債合計	138,783	159,800
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	33,730	33,741
利益剰余金	154,855	132,835
自己株式	△1,069	△1,068
株主資本合計	220,165	198,157
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,578	4,931
為替換算調整勘定	△1,095	△1,623
退職給付に係る調整累計額	△921	△860
その他の包括利益累計額合計	1,560	2,447
非支配株主持分	9,066	8,749
純資産合計	230,791	209,354
負債純資産合計	369,575	369,154

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	144,416	88,999
売上原価	90,040	62,578
売上総利益	54,375	26,420
販売費及び一般管理費	※1 48,649	※1 34,687
営業利益又は営業損失(△)	5,725	△8,266
営業外収益		
受取利息	253	136
受取配当金	466	449
持分法による投資利益	498	106
助成金収入	117	※2 1,962
その他	207	164
営業外収益合計	1,543	2,819
営業外費用		
支払利息	223	195
為替差損	979	22
シンジケートローン手数料	—	189
その他	175	292
営業外費用合計	1,378	700
経常利益又は経常損失(△)	5,890	△6,147
特別利益		
固定資産売却益	42	657
その他	6	32
特別利益合計	48	689
特別損失		
固定資産除却損	188	34
固定資産売却損	6	14
事業再編整理損	341	93
投資有価証券評価損	0	1,934
割増退職金	—	335
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※3 2,280
その他	179	158
特別損失合計	717	4,850
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	5,221	△10,308
法人税等	1,506	11,477
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,715	△21,786
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	121	△272
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	3,593	△21,513

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	3,715	△21,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△729	1,353
為替換算調整勘定	△4,343	△442
退職給付に係る調整額	54	60
持分法適用会社に対する持分相当額	△90	△110
その他の包括利益合計	△5,109	861
四半期包括利益	△1,393	△20,924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,386	△20,627
非支配株主に係る四半期包括利益	△7	△297

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	5,221	△10,308
減価償却費	7,322	5,773
引当金の増減額(△は減少)	△681	△1,637
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	370	△615
受取利息及び受取配当金	△719	△585
支払利息	223	195
助成金収入	△117	△1,962
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△5
投資有価証券評価損益(△は益)	0	1,934
固定資産売却損益(△は益)	△36	△643
固定資産除却損	188	34
売上債権の増減額(△は増加)	6,248	3,321
たな卸資産の増減額(△は増加)	△9,506	△253
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,849	△7,383
その他	1,440	1,046
小計	8,107	△11,091
利息及び配当金の受取額	715	583
利息の支払額	△218	△169
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△4,165	834
助成金の受取額	117	1,962
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,556	△7,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,970	△0
投資有価証券の売却による収入	—	16
有形固定資産の取得による支出	△10,681	△6,105
有形固定資産の売却による収入	568	1,209
無形固定資産の取得による支出	△668	△1,379
貸付けによる支出	△1	△146
貸付金の回収による収入	1	2
その他	△703	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,455	△6,431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,849	△1,095
長期借入れによる収入	268	35,178
長期借入金の返済による支出	△704	△20
配当金の支払額	△3,183	—
非支配株主への配当金の支払額	△149	△7
自己株式の取得による支出	△3,000	△0
自己株式の売却による収入	—	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△557	△0
その他	△180	△658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,657	33,396
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,910	2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△16,467	19,086
現金及び現金同等物の期首残高	84,533	77,996
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	544	522
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 68,610	※ 97,605

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間におきましては、当社の連結子会社でありました(株)ミヤノ・サービス・エンジニアリングは、当社の連結子会社であるシチズンマシナリー(株)に吸収合併されたため、Bulova Italy s.r.lは会社清算のため、それぞれ連結の範囲から除いております。また、従来非連結子会社でありましたEgasca S.A.を重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間におきましては、冠星精密有限公司は会社清算のため、連結の範囲から除いております。

変更後の連結子会社の数

82社

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である一部の連結子会社は、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、連結子会社管理の便益の観点から、第1四半期連結会計期間より、連結子会社8社(シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.他7社)については決算日を3月31日に変更しております。

なお、この決算期変更による影響はなく、当第2四半期連結累計期間は6か月間を連結しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しており、当第2四半期連結会計期間末日時点で入手可能な情報に基づき、今後、2021年3月期の一定期間にわたり新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものと仮定を変更し、繰延税金資産の回収可能性を見直しました。

この結果、繰延税金資産の一部を取り崩したことに伴い、法人税等調整額を10,757百万円計上しています。なお、法人税等調整額は、四半期連結損益計算書の法人税等に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	2,705百万円	2,247百万円
貸倒引当金戻入額(△)	△68	△28
賞与引当金繰入額	1,052	892
退職給付費用	701	702
人件費	16,132	12,941
広告宣伝費	9,363	4,428
製品保証等引当金繰入額	81	25
研究開発費	3,093	2,804

※2. 助成金収入

営業外収益に計上している「助成金収入」のうち、新型コロナウイルス感染拡大の影響による雇用調整助成金等の収入は1,832百万円であります。

※3. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染拡大の影響による工場や店舗等の操業停止に伴う固定費等を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	71,381百万円	99,676百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,769	△2,070
BIP信託別段預金	△1	△0
現金及び現金同等物	68,610	97,605

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,183	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,752	12.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得及び消却)

当社は、2019年5月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,640,400株の取得を行い、当第2四半期連結累計期間において自己株式が2,999百万円増加しました。また、2019年8月29日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月30日付けで、自己株式6,000,000株の消却を行った結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ3,703百万円減少しました。

なお、当第2四半期連結会計期間末において利益剰余金が179,070百万円、自己株式が1,070百万円となっております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	782	2.50	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	72,372	30,870	29,358	11,814	144,416	—	144,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	51	434	950	455	1,891	△1,891	—
計	72,423	31,304	30,309	12,270	146,308	△1,891	144,416
セグメント利益	3,446	4,566	750	65	8,827	△3,102	5,725

- (注) 1. セグメント利益(営業利益)の調整額△3,102百万円には、セグメント間取引消去△59百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,042百万円が含まれております。
2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	38,114	20,739	21,337	8,807	88,999	—	88,999
セグメント間の内部売上高又は振替高	29	116	474	326	947	△947	—
計	38,143	20,855	21,811	9,134	89,946	△947	88,999
セグメント利益又は損失(△)	△5,387	591	△1,092	△184	△6,072	△2,194	△8,266

- (注) 1. セグメント利益又は損失(営業利益)の調整額△2,194百万円には、セグメント間取引消去61百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,255百万円が含まれております。
2. セグメント利益又は損失(△)は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

III 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは経営管理区分の見直しを行ったことに伴い、第1四半期連結会計期間より、従来の「電子機器事業」と「その他の事業」を統合し、「電子機器他事業」へ名称を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	11円39銭	△68円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	3,593	△21,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)(百万円)	3,593	△21,513
普通株式の期中平均株式数(千株)	315,514	312,640

(注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………782百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

シチズン時計株式会社

取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所
東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。